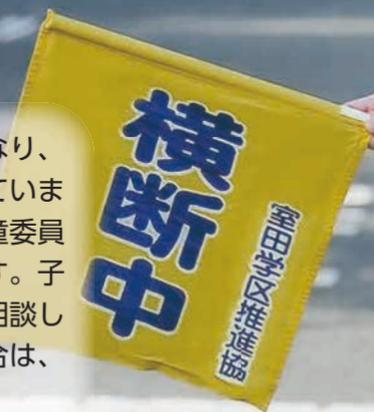


見守り、支え、つなげる 地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

核家族化の進展に新型コロナウイルスの流行が重なり、周囲に困り事を相談できず孤立してしまう人が増えています。誰もが安心して生活できるよう、民生委員・児童委員はさまざまな支援活動をボランティアで行っています。子育てや介護などでお困りの際は、ひとりで悩まずに相談してください。また、担当の民生委員が分からない場合は、市役所福祉政策課へお問い合わせください。

【福祉政策課福祉政策担当】



神原純子さん(松林地区)

民生委員・児童委員の主な役割

民生委員は厚生労働大臣から委嘱を受け、自分が生活する地域を担当し、住民と同じ立場で相談に応じています。

全ての民生委員は児童委員も兼務し、子育て支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。民生委員から選出される主任児童委員は、児童や妊産婦に特化した支援活動を行っています。

※ 民生委員・児童委員には守秘義務が定められていますので、安心してご相談ください



つなぎ役

高齢者の生活不安や介護の悩み、障がい者の支援など、生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへつなぎます。



居場所づくり

子育て中の親子や高齢者の孤立を防ぐために、交流の場を設けています。



訪問活動

高齢者や児童、障がいのある方の体調や生活状況を確認するため訪問します。
※ 現在は感染症対策のため、手紙の投函などで代替



通学の見守り

子どもたちが交通事故や犯罪被害に巻き込まれないよう通学路での見守りや声掛けをしています。

感染症に留意した民生委員活動

市内では、計312人(4月8日時点)の民生委員が活動しています。3密の回避や、人と人との接触機会を減らすなど、感染予防を徹底して活動を続ける民生委員を紹介します。

ちがさき動画ライブラリー
(YouTube)で民生委員・
児童委員を紹介しています



地域の身近な相談役

工夫してつながりを育む

眞壁章さん(小和田地区)



地域の方との「顔の見える関係」を大事にしている眞壁さん

小和田地区では、高齢者の長寿を祝福するため、敬老の日とあわせて毎年9月に敬老大会を開催しています。昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得ませんでした。代わりに、地区社会福祉協議会、ボランティアセンターと協力して、「松林こころえん」の子どもたちが作成したお手紙に記念品を添えて80歳以上の方へお届けしました。例年の敬老大会の参加者は70人ほどですが、今回は960世帯へ届けることができました。普段は参加できない方からもお礼の言葉を多数いただき、つながりを持つことができたと考えています。コロナ禍でもつながりを感じてもらえるよう、できる限りの活動を続けていきたいと思っています。



敬老大会で例年お遊戯を披露する「松林こころえん」の園児からの手紙

心を込めて子どもたちを見守る

神原純子さん(松林地区)

主任児童委員に委嘱された1年半前から、子どもたちの登下校の見守りを始めました。コロナ禍では、自粛の影響から子どもたちもストレスが溜まっているように見受けられました。そんな様子を見て、ただ横断歩道を渡るの見守りではなく「おかえり」「今日は暑いね」などの声掛けを意識しました。徐々にコミュニケーションができるようになり、今では子どもたちの方から声を掛けてくれるようになりました。

この活動を通して子どもの成長を間近で見られることがなにより嬉しく、やりがいにもつながっています。また、地域で見守ることの大切さを感じています。引き続き仕事と並行しながら、できる時にできる範囲で登下校の見守りをしていきたいです。



「みんなで支え合うことで地域がより住みやすくなる」と神原さん

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員の活動について理解を深めていただくため、「民生委員・児童委員の日」である5月12日からの1週間を「活動強化週間」として、全国各地でさまざまなPR活動に取り組んでいます。



2021年度在宅高齢者実態調査の中止

市では3年に1回、高齢者を取り巻く環境の変化に適切に対応し、暮らしを支援するため、75歳以上の方を対象に、民生委員・児童委員が直接自宅を訪問する「在宅高齢者実態調査」を行ってきました。

2021年度は調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染予防のため、中止することとしました。

【高齢福祉介護課生きがい創出担当】

新型コロナワクチン接種の案内 1957年4月1日以前に生まれた方に対し4月16日にワクチン接種の案内と接種券をお送りしています。ご不明な点は、茅ヶ崎市新型コロナワクチンコールセンター☎0570(022)028(日曜日・祝日を除く9時~18時。一部のIP電話などをご利用でつながらない場合は☎054(270)5280)へお問い合わせください。[関連内容は本紙8面へ]